

1. 件名「新規制基準適合性審査の進め方に係る意見交換（柏崎刈羽6、7号機（153）」

2. 日時：平成29年7月3日 17時30分～17時50分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、村上安全審査官、照井安全審査官、櫻井安全審査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備計画グループ 課長 他5人

5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、先週の面談（第152回）において説明のあった柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の補正書及びまとめ資料提出に際して、まとめ資料の一部に不足分があったことについて、改めて理由等の説明を受けるとともに不足分のまとめ資料の提出を受けた。
- (2) 原子力規制庁から、東京電力ホールディングス株式会社に今後資料を提出する際は、同様の事案がないように注意するよう伝えた。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 設置許可申請書 まとめ資料における提出資料漏れについて
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」への適合状況について（6月6日提出時落丁部分）
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉 設計基準対象施設について（6月6日提出時落丁部分）